

VOICE

いつもあたたかいご支援をいただきましてありがとうございます。



写真①稲美コープ委員会様より (R4.12.15)



写真②稲美ぼっかぼかグループ様より (R4.12.6)

善意の預託ありがとうございました

(令和4年12月受付分)

| 氏名(敬称略) | 金額 | 内容 |
|---------------------|----------|----|
| 匿名 | ¥60,000 | 寄附 |
| 和田無人販売所 | ¥19,100 | 寄附 |
| 稲美町茶道協会 | ¥5,000 | 寄附 |
| 匿名 | ¥4,818 | 寄附 |
| 浄土真宗本願寺派仏教婦人会連盟加古川組 | ¥20,000 | 寄附 |
| 匿名 | ¥3,721 | 寄附 |
| 匿名 | ¥1,000 | 寄附 |
| 稲美コープ委員会(写真①) | ¥20,000 | 寄附 |
| 元民生委員児童委員 | ¥100,000 | 寄附 |
| 加古川友の会 | ¥5,000 | 寄附 |

| 氏名(敬称略) | 物品 | 内容 |
|------------------|--------------|----|
| 匿名 | 介護用品 | 寄附 |
| 匿名 | 肌着14点 | 寄附 |
| 匿名 | 食品5kg | 寄附 |
| 稲美ぼっかぼかグループ(写真②) | 車いす1台 | 寄附 |
| 匿名 | 洗剤2本 | 寄附 |
| 匿名 | 米30kg | 寄附 |
| コープこうべ第6地区本部 | 米20kg | 寄附 |
| 匿名 | 米90kg | 寄附 |
| 匿名 | 介護用品、テレホンカード | 寄附 |
| 匿名 | 書き損じハガキ76枚 | 寄附 |
| 旭食品(株) | 食品250kg | 寄附 |

参加してみませんか

■ 2/13(月) 10:00~12:00
おやもこ

(子どもたちを見守る親・おとなの会)
お子さんの“学校がしんどい”気持ちに寄り添いながら、共に悩み、考え、共感できる場です。小中学生の保護者が参加されています。参加費500円(お茶代)

■ 2/21(火) 10:00~12:00
はっぴいぽけっと

(子どもがいない女性たちのお話会)
気持ちを話せて、あたたかく包み込んでくれるポケットのような場です。参加費500円(アロマトリートメント代)

ご寄附いただけませんか?

～年賀状などの書損じたはがき～

- 余ってしまった年賀状
- 書き損じ、印刷ミスのはがき
- 古い未使用のはがき
- ご自宅で眠っている切手など

対面でのつながりとともに、文字で交流するつながりも大切にしていきたいと考えています。ご寄附いただきましたはがき等は、地域の方との交流用として活用させていただきます。もし余っておられましたら、ご協力よろしくお願いたします。

社協のつばやき

2月に入りまだまだ寒い日が続いていますが、少し春の兆しを感じられるようになってきました。2月と言えば、高麗寺の鬼追式が有名です。法螺貝と太鼓の音の中で、鬼が松明を投げるのは圧巻です。火がついた松明をみんなで取り合うのも風物詩になっています。子どもは鬼の面をかぶせてもらうのが怖くて後ずさりしていた記憶がありますが鬼追式が終わり厄神さんに行くともう春がすぐそこまで来た感じがします。春になったらボランティアや地域活動を始めてみませんか。

ひとりぼっちをつくらぬ地域づくり

社協だより

No.317
2023
2月

皆さまからの福社会費で開催しています 次回は2/10(金)月

居場所づくり事業 社協オープンかふえ

地域の皆さまの「ちょっと一休みできる場」
散歩の途中で、ちょっとふらっと、
どなたさまでもお越しください



▲1月のかふえの様子
落語(朗読ボランティア)
絵本朗読(有志ボランティア)

日時: 原則毎月第2金曜日 10:00~11:00

場所: 障害者ふれあいセンター2階 多目的室

利用料: 100円(おかわり自由、お茶菓子あります)

社協オープンかふえは、どなたでもお越しただける「居場所」です。

「何もない」ですが、自由にお茶やコーヒーを楽しんだり、おしゃべりしたり、どなたでも自由に過ごせる喫茶を、と平成24年5月にスタートし今年度10年経ちました。これからもよろしくお願いたします。ご来店お待ちしております。

受講者募集

2月開講 手話体験講座

手で 表情で 体で伝えよう!!
はじめての方も安心して参加してください

新しい年に
手話を学びませんか
「知る」ことで新しい
自分と出会いましょう!

日時: ①2月10日(金) ②2月17日(金)
③2月24日(金) ④3月10日(金) ⑤3月17日(金)
19:00~21:00 全5回

場所: 障害者ふれあいセンター2階 多目的室

定員: 町内在住、在勤の15歳以上の方 15名程度

※講座終了後、ボランティア活動していただける方優先

講師: 手話通訳士、聴覚障がいのある方

参加費: 無料

締切: 令和5年2月9日(木)



編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です



編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

社協だより
No.317
2023.2

■オープンかふえ 原則毎月第2金曜日 10時~11時 障害者ふれあいセンター フリードリンク100円
■善意銀行 随時
■福社会費 毎年6月
■共同募金 毎年10月1日~12月31日
■歳末助け合い募金 毎年12月
いつもあたたかいご協力ありがとうございます

■暮らしの法律相談・弁護士相談 原則毎月第2木曜日13時~15時 障害者ふれあいセンター
■暮らしの法律相談・司法書士相談 原則毎月第1・3木曜日13時30分~14時30分 予約不要 (第1木)総合福祉会館 (第3木)母里福祉会館
079-492-8668まで

福祉ネットワークモデル事業

稲美町社会福祉協議会では、自治会を応援する事業を展開しています

自治会内で見守りや支えあいが必要だ！

住民同士の助け合いの組織を作ろう！

と考えている自治会の皆さまはぜひご利用ください

【助成金額（対象経費）】

年間上限5万円／1自治会あたり

（会議開催費用、器具備品消耗品購入費用、印刷費用、講師謝礼費用など）

【助成条件】

- ・自治会内での見守りや支えあい活動に関連すること
- ・自治会内で了承を得られていること
- ・活動に関する書類を提出すること
（申請書、事業計画書、事業収支予算書など）
- ・社会福祉協議会との福祉懇談会を実施すること



◆1 見守り活動◆

- ①独居（日中独居者を含む）などの安否確認
- ②児童の登下校の付き添い
- ③防犯、防災パトロール
- ④話し相手ボランティア活動
- ⑤福祉マップ（地図に要支援者の情報を落とし込む）など



◆2 生活支援活動◆

- ①ゴミ出し、電球換え、家具の移動、草引きなどの支援
- ②買い物同伴、買い物代行
- ③網戸、障子の張替えなど



◆3 居場所づくり事業◆

- ①子育て世代や障がい者などが集える場の開設
- ②ふれあい喫茶の開設
- ③趣味の会の設立など



◆4 啓発活動◆

- ①地域の情報交換会
- ②介護保険などの公的支援制度の研修会
- ③認知症や障がいなどに関する研修会など

◆5 仲間づくり活動◆

- ①お祭りや食事会など

編集発行／問合せ・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階

TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp

（社協事務局 開館時間）月～土（日祝以外） 8:30～17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です



ふくし豆知識

日常生活自立支援事業



稲美町社会福祉協議会では、福祉サービスの利用を援助する事業「日常生活自立支援事業」を行っています。

【どんな事業？】

判断能力に不安がある方が介護保険などの福祉サービスを利用しながら安心して暮らしていけるように、社会福祉協議会が「福祉サービスの利用援助」をいたします。法律で定められ、全国で実施されている事業です。

【どんな人が利用できる？】

判断能力に不安があり、町内で在宅生活されている高齢者やハンディのある方で、本人の利用意志が確認できる方が対象です。

【利用料は？】

1時間1,000円です。生活保護を受けている人は無料です。

【どんな援助をしてくれる？】

- ①福祉サービスの利用のお手伝い
介護などの福祉サービスを利用したいときに、相談を受けたり説明をしたりして、利用できるように手続きのお手伝いをします。
- ②お金の管理
生活に必要なお金を入出金したり、公共料金などの支払いや、公的機関からの手紙を確認し、手続きのお手伝いをします。
- ③通帳や書類のお預かり
通帳などを自分で管理することに不安がある場合は、預かることもできます。
（例）通帳、届出印、年金証書など

稲美町在住65歳以上の方 介護ボランティアポイント事業 登録者募集

地域貢献、健康づくり、
生きがいつくり、介護予防に

高齢者施設などでボランティア活動（施設の草引き、送迎車の清掃、施設利用者への手紙を書く等）を行い、活動実績に応じて稲美町共通商品券を受け取ることができる事業です。

ボランティア活動1時間につき、1ポイント付与されます。

まずは説明会にご参加いただき、事前登録をお願いします。

【説明会日程】

- 令和5年 2月28日(火)
 - 令和5年 3月28日(火)
- いずれも10:00～11:00
障害者ふれあいセンターにて

まちづくりボランティア 「花一輪まちづくりの会」

「花一輪まちづくりの会」は、稲美町役場玄関前に花を飾る活動をしています。花は見る人の心を豊かにします。稲美を花で彩る活動を一緒にしませんか。活動は、主に個人もしくは少人数作業ですので、マイペースで行うことができます。

- ◆活動日時 不定期（輪番制）
- ◆活動場所 稲美町役場玄関前
- ◆活動内容 花の手入れ、水やり

わだい

【福祉教育指定校事業】～赤い羽根共同募金事業～
12月21日(水) 加古幼稚園
車いす体験



「曲がります」と声をかけながら車いすに乗った保護者を園児が介助
小さな手で車いすを押す姿はほほえましく「ありがとう」と言われて嬉しそうな表情が印象的でした

相談支援事業所（町内在住の障がいをお持ちの方の自立支援について） 相談随時 ますはお電話ください（月～金 9時～17時 祝日除く） 070-2289-3620まで
生きつらさを抱える成人をもつ親のつらい 原則毎月第2水曜日10時～12時 障害者ふれあいセンター

ほっとファミリー（認知症を学ぶ会） 原則毎月第4木曜日10時～12時 障害者ふれあいセンター
介護相談・認知症相談 相談随時 ますはお電話ください（月～金 9時～17時 祝日除く） 079-492-8668まで
原則毎月第4金曜日10時～11時30分 障害者ふれあいセンター